

# 前回会合で委員から指摘のあった事項 への回答について

平成26年5月30日

経 済 産 業 省  
環 境 省

## 指摘事項

海外の制度においてリサイクル率はどれぐらいなのか定義を明確にして教えてほしい。

我が国の容器包装リサイクルにおける中間機関の設立費用について教えてほしい。

海外制度における回収率はどれぐらいか教えてほしい。ドイツにおける回収率はどのように評価するか。また、韓国はドイツの約半分の回収量であるが、これについてもどう評価しているのか。加えて、中国における値も示してほしい。

カナダにおいて、リサイクル料金の明示を禁止しているとあるのは、ケベック州のことか。ケベック州では、小さな文字であれば販売時に表示しても良いとされている。記載を精査の上削除すべき。

## 回答

別紙1のとおり。

(財)日本容器包装リサイクル協会は平成8年9月に設立され、その初年度の協会運営経費や次年度再商品化業務への準備(システム開発費、登録・入札等事業者選定、特定事業者台帳整備等)に要した費用は約1.75億円である。

欧州では、改正WEEE指令において2016年から回収率の目標値(2016年から2019年までは過去3年間に上市されたEEEの1年間あたりの平均販売重量の45%、2019年からは過去3年間に上市されたEEEの平均重量の65%、あるいは廃棄物発生重量の85%)が適用されることになっており、現時点では公式な実績値は存在しないが、回収量を上市された全重量で除すとドイツでは45%(2010年)という値になる。(ドイツ連邦環境省へのヒアリング結果、また欧州委員会の統計データより算出)ドイツと韓国の比較については、各国における回収対象品目が異なることから、回収量における違いがそのまま回収率に反映されるわけではないと考えている。中国における回収量の値は以下のとおり。

製品カテゴリー	処理台数
1. テレビ	7,214,083
2. 冷蔵庫	155,369
3. 洗濯機	309,009
4. エアコン	528

(中国における廃棄家電分解処理の認定状況(2012年))

出典: 環境保護部固体廃棄物管理センター公表データ  
(environment Update ~ 海外環境モニタリング情報 ~ 2013-No.2)

ケベック州の規制では「製品の回収および再生利用に係る費用は当該製品のみならず、販売価格に内部化(internalized)しなければならない。内部化されたりリサイクル費用は、回収・再利用の義務を負う事業者のイニシアティブによってのみ可視化することができる。但しその場合には、製品の市場投入後できるだけ早くに情報を開示しなければならない」とされていることを踏まえ、前回の資料を「リサイクルにかかる費用は販売価格に内部化することとされているが、企業の判断により費用を明示することは可能」とする。

### 廃電気電子機器（WEEE）のリサイクル率・量

	欧州 WEEE 指令	改正 WEEE 指令	ドイツ	韓国 2014年1月1日より新制度開始																																																																																																																			
リサイクル率・量	<p><b>定義</b></p> <p>欧州 WEEE 指令中ではリサイクル率（構成部品、材料並びに物資のリユースを含む）の算出方法は規定されていないが、WEEE forum( EU における 39 の生産者責任団体が加盟する非営利組織) では以下のとおり示されている。</p> <p><b>リサイクル率</b> = リサイクル施設から排出される重量 / リサイクル施設に搬入される WEEE の重量</p>	<p><b>リサイクル・リユース率</b> = WEEE に対する前処理後、リサイクル・リユース用に準備を行う施設に搬入される WEEE の重量 / WEEE の回収量</p>	<p>ElektroG（ドイツの国内法）ではリサイクル・リユース率の算出方法は規定されていないが、ドイツ連邦環境省が示している処理業者に対する手引きでは以下のとおり記載されている。</p> <p><b>リサイクル率</b> = リサイクルされた WEEE /（前処理施設に搬入された重量 - 全ての対象製品カテゴリーのリユース量）</p> <p>リサイクル： 廃棄物をその本来の目的であれ、それ以外の目的であれ、エネルギー回収以外の目的で利用するために、製造過程で再加工すること</p> <p>なお、リサイクル・リユース率については Elekt roG 改正案第 22 条 2 では改正 WEEE 指令と同様の定義がなされており、統一が図られている。</p>	<p><b>年度別リサイクル目標量</b> = [前年度の年度別リサイクル目標量 + (長期リサイクル目標量 - 前年度の年度別リサイクル目標量) × 長期リサイクル目標量反映係数] × (1 + 調整係数)</p> <p><b>生産者のリサイクル義務量</b> = 年度別リサイクル目標量 × 人口数 × 義務履行前年度すべての電気・電子製品再活用義務生産者の総出荷量（輸入量を含む）のうち義務履行前年度当該電気・電子製品リサイクル義務生産者の製品群別出荷量の割合</p> <p>リサイクル： 1) 廃棄物を再使用・再生利用したり再使用・再生利用できる状態にする活動 2) 廃棄物からエネルギーを回収したり回収できる状態にしたり廃棄物を燃料で使用する活動</p>																																																																																																																			
	<p>リサイクル：廃棄物を元と同じ又は異なる目的の製品、原料、物質に再生する行為 リユース用に準備 (prepare for re-use)：廃棄物となった製品や部品をそのまま再使用できるように確認、洗浄、修理、回収する行為</p>	<p><b>リサイクル・リユース目標率（～2018年8月14日）</b> 2015年8月15日以降の目標率からリユース用に準備される重量が含まれる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象区分</th> <th>2012年8月13日～2015年8月14日</th> <th>2015年8月15日～2018年8月14日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 大型家庭用電気製品</td> <td>75%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>2. 小型家庭用電気製品</td> <td>50%</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>3. IT および遠隔通信機器</td> <td>65%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>4. 民生用機器</td> <td>65%</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>5. 照明装置</td> <td>50%</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>6. 電動工具</td> <td>50%</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>7. 玩具、レジャー及びスポーツ機器</td> <td>50%</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>8. 医療機器</td> <td>50%</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>9. 監視及び制御機器</td> <td>50%</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>10. 自動販売機</td> <td>75%</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>リサイクル・リユース目標率（2018年8月15日～）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象区分</th> <th>2018年8月15日～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 温度変換機器</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>2. スクリーン、モニター、100cm<sup>2</sup>以上の面を持つスクリーンを含む機器</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>3. ランプ類</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>4. 大型機器（いずれかの外形寸法が50cmを超える）</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>5. 小型機器（50cmを超える外形寸法がない）</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>6. 小型の IT および遠隔通信機器（50cmを超える外形寸法がない）</td> <td>55%</td> </tr> </tbody> </table>	対象区分	2012年8月13日～2015年8月14日	2015年8月15日～2018年8月14日	1. 大型家庭用電気製品	75%	80%	2. 小型家庭用電気製品	50%	55%	3. IT および遠隔通信機器	65%	70%	4. 民生用機器	65%	55%	5. 照明装置	50%	55%	6. 電動工具	50%	55%	7. 玩具、レジャー及びスポーツ機器	50%	55%	8. 医療機器	50%	55%	9. 監視及び制御機器	50%	55%	10. 自動販売機	75%	80%	対象区分	2018年8月15日～	1. 温度変換機器	80%	2. スクリーン、モニター、100cm <sup>2</sup> 以上の面を持つスクリーンを含む機器	70%	3. ランプ類	80%	4. 大型機器（いずれかの外形寸法が50cmを超える）	80%	5. 小型機器（50cmを超える外形寸法がない）	55%	6. 小型の IT および遠隔通信機器（50cmを超える外形寸法がない）	55%	<p><b>リサイクル・リユース目標率・達成率（2010年）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>製品カテゴリー</th> <th>目標率</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 大型家電</td> <td>75%</td> <td>84.4%</td> </tr> <tr> <td>2. 小型家電</td> <td>65%</td> <td>77.4%</td> </tr> <tr> <td>3. IT 及び遠隔通信機器</td> <td>65%</td> <td>84.4%</td> </tr> <tr> <td>4. 民生用機器</td> <td>65%</td> <td>84.5%</td> </tr> <tr> <td>5. 照明装置</td> <td>50%</td> <td>88.6%</td> </tr> <tr> <td>5a. ガス放電灯</td> <td>80%</td> <td>87.5%</td> </tr> <tr> <td>6. 電動工具</td> <td>50%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>7. 玩具、レジャー、スポーツ機器</td> <td>50%</td> <td>84.4%</td> </tr> <tr> <td>8. 医療用機器</td> <td>50%</td> <td>84.1%</td> </tr> <tr> <td>9. 監視・制御機器</td> <td>50%</td> <td>82%</td> </tr> <tr> <td>10. 自動販売機類</td> <td>75%</td> <td>92.7%</td> </tr> </tbody> </table>	製品カテゴリー	目標率	実績	1. 大型家電	75%	84.4%	2. 小型家電	65%	77.4%	3. IT 及び遠隔通信機器	65%	84.4%	4. 民生用機器	65%	84.5%	5. 照明装置	50%	88.6%	5a. ガス放電灯	80%	87.5%	6. 電動工具	50%	80%	7. 玩具、レジャー、スポーツ機器	50%	84.4%	8. 医療用機器	50%	84.1%	9. 監視・制御機器	50%	82%	10. 自動販売機類	75%	92.7%	<p><b>一人あたりのリサイクル目標量：</b> ・ 3.90kg / 人（2014年12月31日まで有効）</p> <p><b>一人あたりの長期リサイクル目標量：</b> ・ 6.00kg / 人（2018年12月31日まで有効）</p> <p><b>生産者のリサイクル義務量及び達成量(2011年)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>製品カテゴリー</th> <th>リサイクル義務量</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. テレビ</td> <td>15,502t</td> <td>19,585t</td> </tr> <tr> <td>2. 冷蔵庫</td> <td>57,941t</td> <td>62,567t</td> </tr> <tr> <td>3. 洗濯機</td> <td>27,897t</td> <td>27,885t</td> </tr> <tr> <td>4. エアコン</td> <td>3,525t</td> <td>4,060t</td> </tr> <tr> <td>5. PC</td> <td>7,770t</td> <td>7,141t</td> </tr> <tr> <td>6. オーディオ機器</td> <td>770t</td> <td>788t</td> </tr> <tr> <td>7. 携帯電話</td> <td>759t</td> <td>619t</td> </tr> <tr> <td>8. 複写機</td> <td>852t</td> <td>1,002t</td> </tr> <tr> <td>9. ファクシミリ</td> <td>55t</td> <td>70t</td> </tr> <tr> <td>10. プリンター</td> <td>2,187t</td> <td>2,298t</td> </tr> </tbody> </table>	製品カテゴリー	リサイクル義務量	実績	1. テレビ	15,502t	19,585t	2. 冷蔵庫	57,941t	62,567t	3. 洗濯機	27,897t	27,885t	4. エアコン	3,525t	4,060t	5. PC	7,770t	7,141t	6. オーディオ機器	770t	788t	7. 携帯電話	759t	619t	8. 複写機	852t	1,002t	9. ファクシミリ	55t	70t	10. プリンター	2,187t
対象区分	2012年8月13日～2015年8月14日	2015年8月15日～2018年8月14日																																																																																																																					
1. 大型家庭用電気製品	75%	80%																																																																																																																					
2. 小型家庭用電気製品	50%	55%																																																																																																																					
3. IT および遠隔通信機器	65%	70%																																																																																																																					
4. 民生用機器	65%	55%																																																																																																																					
5. 照明装置	50%	55%																																																																																																																					
6. 電動工具	50%	55%																																																																																																																					
7. 玩具、レジャー及びスポーツ機器	50%	55%																																																																																																																					
8. 医療機器	50%	55%																																																																																																																					
9. 監視及び制御機器	50%	55%																																																																																																																					
10. 自動販売機	75%	80%																																																																																																																					
対象区分	2018年8月15日～																																																																																																																						
1. 温度変換機器	80%																																																																																																																						
2. スクリーン、モニター、100cm <sup>2</sup> 以上の面を持つスクリーンを含む機器	70%																																																																																																																						
3. ランプ類	80%																																																																																																																						
4. 大型機器（いずれかの外形寸法が50cmを超える）	80%																																																																																																																						
5. 小型機器（50cmを超える外形寸法がない）	55%																																																																																																																						
6. 小型の IT および遠隔通信機器（50cmを超える外形寸法がない）	55%																																																																																																																						
製品カテゴリー	目標率	実績																																																																																																																					
1. 大型家電	75%	84.4%																																																																																																																					
2. 小型家電	65%	77.4%																																																																																																																					
3. IT 及び遠隔通信機器	65%	84.4%																																																																																																																					
4. 民生用機器	65%	84.5%																																																																																																																					
5. 照明装置	50%	88.6%																																																																																																																					
5a. ガス放電灯	80%	87.5%																																																																																																																					
6. 電動工具	50%	80%																																																																																																																					
7. 玩具、レジャー、スポーツ機器	50%	84.4%																																																																																																																					
8. 医療用機器	50%	84.1%																																																																																																																					
9. 監視・制御機器	50%	82%																																																																																																																					
10. 自動販売機類	75%	92.7%																																																																																																																					
製品カテゴリー	リサイクル義務量	実績																																																																																																																					
1. テレビ	15,502t	19,585t																																																																																																																					
2. 冷蔵庫	57,941t	62,567t																																																																																																																					
3. 洗濯機	27,897t	27,885t																																																																																																																					
4. エアコン	3,525t	4,060t																																																																																																																					
5. PC	7,770t	7,141t																																																																																																																					
6. オーディオ機器	770t	788t																																																																																																																					
7. 携帯電話	759t	619t																																																																																																																					
8. 複写機	852t	1,002t																																																																																																																					
9. ファクシミリ	55t	70t																																																																																																																					
10. プリンター	2,187t	2,298t																																																																																																																					
<p><b>目標値・現状</b></p> <p><b>リサイクル目標率（2010年）</b>（構成部品、材料並びに物資のリユースを含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象区分</th> <th>目標率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大型家電・自動販売機類</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>IT および遠隔通信機器と民生用機器</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>小型家庭用電気製品、照明装置、電動工具、玩具・レジャーおよびスポーツ機器、及び監視・制御機器</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>照明装置の中のガス放電灯</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table>	対象区分	目標率	大型家電・自動販売機類	75%	IT および遠隔通信機器と民生用機器	65%	小型家庭用電気製品、照明装置、電動工具、玩具・レジャーおよびスポーツ機器、及び監視・制御機器	50%	照明装置の中のガス放電灯	80%																																																																																																													
対象区分	目標率																																																																																																																						
大型家電・自動販売機類	75%																																																																																																																						
IT および遠隔通信機器と民生用機器	65%																																																																																																																						
小型家庭用電気製品、照明装置、電動工具、玩具・レジャーおよびスポーツ機器、及び監視・制御機器	50%																																																																																																																						
照明装置の中のガス放電灯	80%																																																																																																																						

